

2024年度第1回渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 会議録

1 日時

2024年8月7日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

愛知県東三河総合庁舎 3階 301、302 会議室

3 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

4 会議内容

(1) 開会

(2) あいさつ（農業水産局農政部農業振興課 野生イノシシ対策室 加藤室長）

- ・野生イノシシの豚熱の感染状況について、8月1日までに434検体を検査し、豊田市内で3検体、瀬戸市内で2検体の陽性が確認されている。また、死亡イノシシの通報も増加傾向にある。
- ・関係者の皆様には、改めて防疫措置の徹底を呼びかけていただきたい。
- ・今回の協議会では、議事として、イノシシの捕獲に係る取組状況、今後の取組等について報告させていただく。
- ・議事ののち、株式会社B0-GAの市川専務取締役より、「鳥獣に負けない、地域を守るための基礎知識とこれからの取組」について御講演いただく。
- ・議事及び御講演の内容を踏まえた意見交換の時間を設けるため、御出席の皆様には、率直な御意見をいただきたい。
- ・今回の協議会より、前任の池田先生（現：信州大学助教授）に代わり、岐阜大学応用生物科学部の鈴木教授に有識者として御参加いただく。

(3) 議事（議長：野生イノシシ対策室 加藤室長）

① 野生イノシシ捕獲に係る取組状況について

- ・資料1-1、1-2に基づき事務局から説明。

【概要】

- ・2024年度の豊橋市及び田原市における野生イノシシの捕獲頭数は、7月末時点で、前年度と比べ減少した（192→80頭）。
- ・愛知県が2019～2020年度にかけて豊橋市及び田原市各所に設置した、野生イノシシを対象とした移動防止柵及び山塊分断柵について、年々修繕を要する箇所が増加しており、今後の維持管理の在り方について検討が必要。
- ・野生イノシシによる農業被害額について、豊橋市は2021年度以降、増加傾向にあるが、田原市については被害額が0になる年もあるなど、低額で推移し

ている。

- ・豊橋市及び田原市において、県がこれまでに実施した自動撮影カメラ調査（静止画）の結果から、山中でわなによる捕獲圧を避けて生息していると考えられる個体群が一定数いるものと思われる。
- ・野生イノシシの捕獲頭数について、県全体では2023年度と比べ増加しており、豊橋市及び田原市が減少している事と傾向が異なる。

② 今後の取組について

- ・資料2に基づき事務局から説明。

【概要】

- ・2024年度の渥美半島における指定管理鳥獣捕獲等事業では、くくりわな（山中を含む）を中心に実施している。
- ・新規捕獲従事者を対象に、現地研修の実施を予定している。

【質疑・意見等】

なし

(4) 講演 鳥獣に負けない、地域を守るための基礎知識とこれからの取組 (講師：株式会社BO-GA 市川 哲生 専務取締役)

【概要】

(鳥獣に負けない、地域を守るための基礎知識)

- ・近年、イノシシ、シカ、ツキノワグマなど野生動物の市街地出没がマスコミにより報じられており、鳥獣被害は農業関係者の問題にとどまらない。
- ・イノシシの生息数は全国的に増加しており、分布拡大に歯止めがかかっていない。
- ・シカ、イノシシの生息数の増加は、人間による森林利用の変化が最大要因。
- ・農地を守るために設置されているワイヤーメッシュ柵や電気柵について、適切に設置されていない事例が多々見られる。どのような仕組みとなっているかしっかりと理解した上で設置する事が重要。
- ・国が掲げるイノシシ、シカの「生息数半減」、本協議会が掲げるイノシシの「根絶」が現実的か、アウトカムから考える必要がある。
- ・個体群の縮小、地域的な絶滅を目指す場合と、許容できる程度に被害を抑制する場合とでは、採りうる活動が変わってくる。
- ・捕獲によって根絶が可能か、現在の技術と体制では不可能。
- ・許容できる範囲に被害を収めるということであれば、侵入防止柵の整備、環境整備、捕獲といういわゆる三本柱で動く事ができる。
- ・政策を実現するためには何をすべきか、今やっている活動はそれにつながっていくのか、常に検証すること。
- ・過去に実施した、シカを一定箇所でも集中的に捕獲した事例では、わずか2ヶ

月後には生息数が復活する事が分かっている。捕獲を施策として考える上では、農地・林地などの被害状況と、対象鳥獣の生息状況を重ね合わせ、採算性の高い場所で捕獲を行う「トリアージ」の考え方が重要。

(これからの取組)

- ・今後、日本の人口はどんどん減少する。名古屋商圏では、100年後に人口が現状の3割にまで減少するというシミュレーション結果がある。
- ・人手と資金が組み合わさって初めて施策は動く。人手が減れば資金も減る、そうした状況の中で、どのように施策を達成するのか。こういった部分の議論が成熟した協議体は少ない。
- ・鳥獣害対策における原理原則は、他分野と同様に考えるべきであり、「誰か」だけに頼る体制は維持する事ができない。
- ・これからの取組として、無理なく続けられる体制及び取組内容を目指すとともに、「防災」の考え方を準用し、平常時からリスク低減のための行動をとる必要がある。
- ・具体的には、現行の体制を確認すること、DX化を推進すること、平常時の防災訓練を行うこと、など。
- ・全国的には、自治体が狩猟団体などに有害鳥獣捕獲を委託する例がほとんどと思われるが、行政が捕獲活動を有害鳥獣捕獲として「委託」するのであれば、第三者に損害を与えた時の補償について確認が必要。一般に、狩猟者が加入しているハンター保険と呼ばれる保険は、わな猟による事故は補償対象外であるし、自治体が賠償責任を負った場合、当然、補償の対象とはならない。捕獲を事業として行う以上、平常時から、被害者への補償について十分な確認を。
- ・リソース（人手）の確保として、補助者制度の活用も検討を。わな猟免許を所持する者が一人いれば、所持しない者も捕獲作業に参加でき、受益者を含めた地域ぐるみの捕獲体制構築に役立つ。
- ・事業により捕獲を推進する場合は、安全性、効率性の観点から最善と考えられる方法・組み合わせを選定すること。
- ・民地が近い場所で、巻狩など、銃器を使う猟法は採用すべきでない。矢先の安全をどうやって担保するのか。
- ・リソースを最大限活用するために、新しい誘引餌、わなの開発を、平常時の取り組みとして果敢無く行っていくべき。
- ・地域ぐるみの取組事例として、長野県安曇野市のニホンザル追い払い隊を紹介。猟友会からなる捕獲隊とは別に、募集した市民からなる追い払い隊を新たに結成した。結成当初から人数は増加傾向にあり、地域ぐるみの体制として参考になる。
- ・渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会について、地域ぐるみの持続的な体制を構築するため、県、市、地域関係者が集まり、年1回程度、侵入防止対策

や捕獲技術を学ぶ「防災訓練・点検会」など実施してはどうか。

【質疑・意見等】

- (有識者) 本協議会の根絶の取り組みによる受益者は、養豚業者になると思うが、現状は協議会の構成員ではないし、取り組みに関わっていない。そのあたりはどのように整理されているか。
- (事務局) JAを通じて関わっていただいているものと認識している。
- (有識者) JAを通じてという関わり方は、直接的ではないと思うが、政策学的にはどうか。
- (講師) 本地域の状況に詳しくないが、養豚業者がこの場にいらっしゃらないという状況は、結局、誰かがやってくれるだろうという捉え方になってしまうと思う。JAは現場の最前線におられるため、コミュニケーションは各事業者と密に取っていただきたいと思うが、そのような意識になってしまっている事業者の方に、JAの力だけでアプローチができるかという、難しいのではないか。
- (有識者) 田原市では農業被害が減少しているとのことだが、他に、根絶の取り組みによる受益者は考えられないか。市街地にイノシシが出没するなどの事例はないか。
- (事務局) 田原市内で市街地に出没するといった話はあまり聞かないが、農地周辺にイノシシが出没し、農地が荒らされる事で営農意欲の減退につながっているという意見はお伺いしている。
- (講師) 先ほど拝見した資料で、山塊分断柵や移動防止柵の維持管理は県と市で行っているとの事だったが、地域の方は維持管理に関わっていないのか。通常の鳥獣害対策では考えられず、仮にイノシシが柵を突破してきた場合、それにより生じた被害は全て行政の責任という事になってしまう。受益者負担の原則が崩れてしまう。ここは改善のポイントではないか。
- (事務局) 地元住民(受益者)が参加する防災訓練・点検会の御提案をいただいたが、この渥美半島地区では、どういった人々が受益者にあたりと考えられるか。
- (講師) 本来的には、地域住民が取り組む事がすごく大事。JAだけ、県、市だけが頑張るはいけない。地域の防災訓練として位置づけても良いと思う。一般に、農村集落での対策に農家だけを集めてしまうと、集落内に軋轢が生じる。はじめから、地域の皆さんの生活環境を守るための取り組みですよ、と働きかける必要がある。働きかける際の言葉、表現をどう作るかが行政の仕事ではないかと思う。
- (有識者) 根絶の取り組みはトップダウン的な面があると聞いているが、地域の社会的な関係、誰が受益者なのか、誰がお金を出すのかなど、この協議会は今転換点に来ていると思うので、そうした所を整理した方が良

い。今回、講演の中でいただいた御提案を本地域に落とし込み、次に何をするか考えていけると良い。

(狩猟連合豊橋) 先ほど、銃による巻狩についてお話があり、全面的に否定のように聞こえた。私自身は銃を持って50年以上経つが、これまで巻狩もたくさんやってきた。私の近辺で、猟犬が飼い犬を噛んだなどの事故はなかったが、それほど、否定するほどの事ではないのではないかと。

(講師) 万が一、事故が起きた際に、誰が責任を取るのかという点でお話をしている。

(狩猟連合豊橋) そういう時のためにハンター保険に入っていると思っていたが、先ほどの話ではこの保険も良くないのか。

(講師) その点についてお話したい事がたくさんあるが、有害鳥獣捕獲は法律的問題点がかなりある。巻狩という手法を否定している訳ではなく、狩猟の中でやられる分には全く問題ない。集団的に数を捕るという意味では非常に重要な手法。ただ、有害鳥獣捕獲という業務において、責任を分担していかなければならない時に、本当に安全に、巻狩ができる場所がどれほどあるのか、という点を申し上げている。

(狩猟連合豊橋) たしかに、有害鳥獣捕獲は、里山、山奥というよりは民家の近くで農業被害があることから、そういう可能性が高いという事は分かる。

(議長) 御講演の中で、「防災訓練・点検会」について御提案をいただいたが、これまで全国で活動された中で、実際にこのような活動がされた例はあるか。

(講師) そんなに事例はないが、実現させている例はある。

(議長) 点検会を実施した場合、行政、狩猟団体、住民の方が参加し、結束力の向上には有意義と思うが、こうした取り組みで、実際に鳥獣被害が減少した例はあるか。

(講師) 長野県のある例では、農家だけでなく、集落で年2回勉強会を実施している。元々、イノシシの被害に困っている地域であったが、免許の取得から始め、有害の捕獲が進み、イノシシの被害は一旦止まった。次に、サル対策となったが、こちらも最初は勉強会から始め、サル被害も今は落ち着いている。被害の抑制のため、あの手この手で仕掛けていかなければならないのは事実。

(農業改良普及課) 今の件に関連して、捕獲が必要な地域で、地域集落の方々に捕獲のノウハウがなく、捕獲の専門家に助言をお願いする事は多い。しかしながら、専門家がずっと携わっていく訳にはいかない。そうした場合でも、持続可能な組織作りができるものなのか。

(講師) もちろん、可能と考える。そうした組織を維持するために、補助者制度が作られている。捕獲のプロだけが頑張るのではなく、組織全体で頑張っていくという制度。

(農業改良普及課) 実際に組織を維持していくとなると、組織のリーダーが育っていな

いと、難しいと感じている。専門家がいなくなった時点で活動が定着しなくなるといった事に関し、解決のノウハウがないか。

(講師) 簡単にできるということはなく、あの手この手が必要となるが、人口減少社会にあってはリソースの確保が非常に重要。専門家が地域に育たないという事であれば、外部から時々入れてあげる、といったアクションが必要。これが効果的にやられている地域は中々ない。例えば、年1回、講師を呼んで電気柵の設置方法を説明して、といった研修は効果が非常に低い。こうした事を繰り返し、半ばあきらめのような空気が行政の中に広がっているように感じる。

(5) 意見交換（議事・講演を振り返って）

(議長：野生イノシシ対策室 加藤室長)

(議長) この協議会は根絶という言葉掲げて活動してきたが、昨今は活動がマンネリ化している部分もあった。このため、構成員の皆様には協議会の中での立ち位置を再度確認していただきたく、本日の市川講師による御講演を設定した。講演を聴いた中で、どのように感じられたか、渥美半島での捕獲のあり方、移動防止柵の維持なども含めて、御意見があればいただきたい。

【意見等】

(豊橋市農業支援課) 講演の中にあつた補助者制度は豊橋市でも取り入れており、市の方向性としては、間違っていないのではないかと感じている。根絶協議会は立ち上がった時期から参加しているが、これまでに一定の成果はあつたのかなと思う。情報共有や取りまとめの場としては維持した方が良さと思うが、根絶となると難しいと感じるため、目標については再度検討しても良い時期に来ているのでは、と思う。

(田原市農政課) 田原市は農業被害が減っているとのことだったが、実際には、自分達が食べる分が荒らされるなど、数字に上がらない被害はある。田原市としては、鳥獣害対策として電気柵の設置補助、小動物捕獲檻の貸出などしているが、イノシシの捕獲は危険も伴うため、広域狩猟連合田原に捕獲をお願いしている。先ほど議論にもあつた、受益者である農家の参加が必要、といった話はごもつとも思うが、農家の手が足りていない。愛知県の取り組みや狩猟連合の御協力がないと、イノシシの数は減っていかないと感じている。

(狩猟連合田原) 県が実施している生息状況調査で設置した定点カメラに写っているイノシシの数と、実際の生息頭数にはどれくらい違いがあるのか。

(事務局) 精度がどれくらいかという所は議論の余地があるが、調査結果としては毎年順調に生息頭数が減っているという結果が出ている。

(狩猟連合田原) イノシシが多かった全盛期と現在とでは、使われているぬた場の数が全く違う。猟師ならば、誰が見ても明らか。

(狩猟連合田原) 今年は捕獲数が少ない。また、普通であれば子供を産んでいるようなメスであっても、未経産であったり、お腹に子供がいない事が見受けられる。近親交配の弊害があるのではないかと思っている。豊橋総合動植物公園の先生に伺った事があるが、近親交配を繰り返すと、20年で絶えるとも聞いた。

(有識者) 近親交配の例について、イノシシを島に数頭放したという事例でも、20年で絶えてはいない。イノシシは近親交配に強い種と考えられ、島嶼の例でもそれによって絶えたという事は聞かない。

(狩猟連合田原) 近親交配による弊害というのもないのか。

(有識者) 他地域の事例を考えても、近親交配により「絶える」ことをあてにしない方が良い。

(狩猟連合田原) 以前畜産をやっていたが、飼養豚の場合は近親の弊害があった。

(有識者) 野生の場合は、そのような弊害が出た個体は淘汰されるため、言ってしまうと近親交配に強い種が残っているのかもしれない。また、そのような弊害について、調べてみるという話になったりもするが、講演にもあったように、それにコストをかける必要があるかという疑問。今後の対策を考える上では、あまり気にする必要はないと思う。

(狩猟連合田原) 渥美半島の場合、イノシシの誘引餌として米ぬかを多く使用している。イノシシにとって油分が多く、高タンパクの餌が豊富な状態。そうになると、子宮に脂がつき妊娠しにくくなるのではと思う。

(JA 豊橋) 根絶協議会を長年やっていただいている事は、生産現場としてはありがたいと感じている。生息頭数が減ってきているという事だが、現場ではイノシシの足跡がまだまだ見られる状況。こうした協議会で情報交換を行う事は重要であると感じるが、畜産業者は、防疫の観点から、直接集まって対策に参加という事が難しい。しかしながら、関係者で集まって点検会を行うのは良いと思う。

(JA 愛知みなみ) 田原市は豚熱が出た地域ということもあり、生産者の方は敏感になっている。少しでもリスクを減らしたいということで、この協議会の存在はありがたいと感じている。根絶は難しいとは思いますが、リスク低減はJAとしても進んで行きたい方向であるので、やり方は変えるにしても、協議会は続けていただきたい。

(議 長) 根絶には必要な要素が様々にあり、昨年度その要素の検証も行ったが、現状、当協議会はそれを満たせていない。組織が発足して6年経つが、節目の時期に来ている。今後、活動を続けていくのかそうでないのか、検討が必要。今年度の取り組みとして、生息環境をゾーニングして捕獲を進めているが、捕獲一辺倒では目標達成は難しいため、構成員各位がそれぞれの立場を踏まえ取り組みを進めていかなければ

ならないと考える。今回の御講演を踏まえ、これからの協議会のあり方について、構成員各位には今一度御検討をお願いしたい。

(有識者) 今年度の取り組みで新規参入者の育成とあるが、育成は狩猟連合のメンバーで行うのか、もしくは別の団体から講師を呼ぶのか。

(議長) 免許取り立ての方を対象とした研修を予定しているが、広域狩猟連合のメンバーは組織として育成を受けているため、組織に所属していない、研修を必要とする人々を対象にしたいと考えている。

(有識者) 今回の講演で紹介された補助者制度は、免許所持者でない者も対象となるため、そうした方々も対象となるような研修ができるとういと感じた。

(田原農業改良普及課) 地域の捕獲システムとして、農家、市、捕獲団体が一体となると良いが、田原市では農家が入っていない。ほぼ行政主導になっており、地域としては苦しい形と感じている。田原市はイノシシによる農作物被害もほぼ無く、豚熱も4年間出ていないということで、協議会の目的はある程度達成している状況。であれば、根絶というのは一旦置いておいてもよいのではないかと、思う。

(豊橋市環境保全課) 豊橋市の農業被害額はあまり変わっていないようだが、今後の取り組みとして、豊橋市の農業被害に特化した対策は考えられていないか。

(議長) 現状、特化した取り組みはないが、こうした協議会で意見交換を行っていけば、そうした取り組みはできるかと思う。

(豊橋市環境保全課) 被害額が変わらない事に原因はあるのか。

(豊橋市農業支援課) 資料に用いられている豊橋市内の農業被害額は、市内全域の総計となるため、新城市境など、豊橋市北部の数値も入ってきている。田原市と隣接する、豊橋市南部の樹林帯に近いエリアの数字はもう少し異なってくると思う。豊橋市でも、被害の大きなエリアは補助者制度を用いた組織が立ち上がっており、そうでない所は広域狩猟連合にカバーいただいている。現在の組織状況で言えば、42号線より北側には上がってきていないため、分布拡大を抑えられているのではないかと、思う。

(議長) とにかく、意見交換がなければ対策議論も進まないため、今後も活発な議論をお願いしたい。

(6) その他

【連絡事項】

- ・渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の構成員の変更に伴い、同協議会の設置要綱の改正について説明。構成員より承認が得られたため、本日をもって設置要綱を改正する。
- ・アフリカ豚熱について、県では国の基本方針に基づき、実施要綱及びマニュアルの作成といった防疫体制整備に努めている。アフリカ豚熱では野生イノ

シシの死体の積極回収といった対応が必要となるが、円滑な初動対応を実現するためには、人材育成活動が必須。地元の方々には、防疫措置の実行計画作成について御協力をお願いすることとなるため、あらかじめ御承知いただきたい。